



のる
乗

富岡 勝則

皆さんこんにちは。

すっかり春めいてきました。陽気が暖かくなるにつれて、各家庭の庭先や街路、黒目川の堤防など、市内のあちらこちらで、風に揺れ咲き誇る草花が目につくようになりました。この時期は、すがすがしさとともに、入学、就職等の門出を迎えた方々のフレッシュな姿に出会うことがあり、そんな皆さんから元気をもらうことが多々あります。自分の体より大きそうなランドセルを背負った小学生や、大きめな制服を着た中学生を見ると初々しくて、つい「頑張れよ!」と声をかけたくなるのは私だけではないと思います。

さて、広報あさか3月1日号でお知らせしましたが、今月から市内循環バス「わくわく号」でSuica（スイカ）とPASMO（パスモ）が利用できるようになり、支払方法の幅が広がりました。平成20年1月18日時点で、Suicaは平成13年11月に

サービスを開始して以来約2,327万枚を、PASMOは、平成19年3月開始以来約674万枚を発行しており、合計で3,000万枚を突破したということです。とても多くの皆さんがこれらのシステムを利用されていることに驚かされます。察するに、ICカードや電子マネーに対する世の中の認識度が格段に上がったために、人気に拍車をかけたのでしょう。しかし、おサイフケータイやモバイルSuicaが一般的な言葉になりつつあるとは言えるものの、電子マネーという、現金を見ることなく、機械にかざすと「ピッ」と音が鳴るだけで精算が済んでしまう支払方法は、お金を支出した実感が薄らぐため、金銭感覚という面で少し怖さを感じる方も多かもしれません。

でも、ご安心ください。「わくわく号」は、これまでどおり、現金やバス共通カードも利用できます。暖かい季節となりましたので、ぜひ「わくわく号」を利用して市内にお出かけいただき、朝霞の春を見つけてみてはいかがでしょうか。

ところで、暖かくなると、子どもたちをはじめ人々の動きも活発になってきますが、昨年から、自転車運転中の交通事故が多くなっているようです。自転車であっても、必ず交通ルールを守って、安全に生活を送っていただきたいと思います。

それでは、また。

朝霞市は男女平等を進めています

Vol.37

市の男女平等推進に関するさまざまな施策は、「朝霞市男女平等推進条例」と「朝霞市男女平等推進行動計画」により進められています。条例には、「朝霞市が豊かで安心できる社会を築いていくためには、男女が、社会の対等な構成員として認め合い、あらゆる分野に対等に参画できる社会を実現することが重要である」とあり、行動計画には、条例の理念を実現するため市民や事業者の皆様と行政が協働して男女平等社会に向けて取り組んでいく内容が盛り込まれています。

市では計画の「施策の目標」である ■男女平等を進めるための積極的な情報提供 ■男女平等を進める教育・学習体系の確立 ■性の尊重と異性間の暴力の根絶 ■政策や方針の立案及び決定への男女共同参画 ■男女の自己実現支援を達成できるよう、さまざまな事業が展開されています。

問い合わせ／人権庶務課 内線2255

☎048-463-2697（直通）



ひとの推移

人口	12万7,335人	(- 85人)
男	6万5,483人	(- 66人)
女	6万1,852人	(- 19人)
世帯数	5万7,039世帯	(- 57世帯)

平成20年3月1日現在（ ）内は前月比

妊婦健康診査公費負担の回数を拡大します

4月1日火から、妊婦さんとお腹の赤ちゃんのために市で実施している妊婦健康診査の公費負担の回数を2回から5回に拡大します。

公費負担内容／妊婦一般健康診査5回、B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、不規則抗体、グルコース、子宮頸がん検診(細胞診)、HIV検査、超音波検査(出産予定日において35歳以上の妊婦)



利用方法／埼玉県内の医師会加盟産婦人科と県外の委託医療機関で、母子健康手帳交付時に配布している妊婦健康診査票を窓口提出してお受けください。

※委託医療機関以外で妊婦健康診査を受けた場合は、健康診査費用の補助を受けることができます。補助金の申請を健康づくり課で行っていますので、詳しくはお問い合わせください。

※平成19年度中に妊娠届出書を提出し、平成20年4月1日以降に出産予定の方には、追加の健康診査票を個別通知にて郵送します。該当者で朝霞市に転入された方は、健康づくり課へご連絡ください。

問い合わせ／健康づくり課

☎048-465-8611

